

盛岡広域振興局長告示第47号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和5年10月10日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371600602	株式会社カインドライブ	訪問介護ステーション悠ライフ滝沢	滝沢市鶴飼下高柳15番地1	令和5年10月1日

2 訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0361690084	株式会社カインドライブ	訪問看護ステーション悠ライフ滝沢	滝沢市鶴飼下高柳15番地1	令和5年10月1日